

報道関係者 各位

令和6年5月30日

【照会先】

徳島労働局労働基準部 健康安全課

課 長 岡崎 正憲

地方労働衛生専門官 鳴滝 伸彦

(電話) 088-652-9164

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

～ 昨年一年間に徳島県内の職場で34人が熱中症を発症 ～

(建設業では死亡災害も発生)

徳島労働局（局長 竹中郁子）では、職場における熱中症を予防するため、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」（実施期間：令和6年5月1日から9月30日まで）を展開しています。

令和5年の徳島県内における熱中症の発生数は34人（対前年比17人減）となっており、このうち約8割が7月、8月の2か月間に集中しています。また、7月には建設業で死亡災害も発生しています。

直近5年間の発生状況を見ても7月、8月の2ヶ月間で年間の7割以上の件数が発生していることから、徳島労働局としては、6月の全国安全週間準備期間中に合わせて集中的に下記1の事項について周知、啓発を実施し、職場における熱中症予防対策の推進を図ることとしています。

記

1 事業場に取り組む呼びかける主な事項

徳島労働局では、管内の事業場等に対して、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーンリーフレット」（別添資料）を活用して、以下の事項を重点に実施するよう呼びかけを行い、今夏における熱中症による死傷災害の減少を目指します。

(1) 暑さ指数（WBGT）※¹の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施

〔※¹…「暑さ指数（WBGT）」とは、気温に加え、湿度、輻射熱等を考慮した指数〕

- ①暑さ指数に応じた作業計画の策定（休憩時間の確保など）
- ②涼しい休憩場所の確保
- ③身体冷却（透湿性・通気性等）の機能を有する服装の着用

(2) 定期的な水分・塩分の摂取

(3) 健康状態の把握に基づく適切な対応

- ①日常及び作業中の健康状態の確認
- ②疾患（糖尿病・高血圧症など）を有する労働者への配慮
- ③暑熱順化（熱に慣らす期間）への対応

(4) 管理者及び労働者への労働衛生教育の実施

(5) 緊急時の対応

2 徳島県内の職場における熱中症発生状況

(1) 直近5年間の発生状況（7、8月発生分）

【表1】

発 生 年		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
年 間 発 生 数		57人	64人	31人	51人	34人
発 生 月	7月の発生数	17人	15人	12人	25人	17人※ ²
	8月の発生数	24人	38人	15人	11人	10人
	(2か月間の発生率)	(71.9%)	(82.8%)	(87.1%)	(70.6%)	(79.4%)

〔※²…建設業で死亡1人〕

年間の発生件数は、令和2年の64人をピークに増減を繰り返していますが、毎年、7割以上が7月、8月の2ヶ月間に集中しています。

(2) 業種別発生状況

【表2】

業種 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計
製造業	13	13	8	7	4	45
建設業	15	18	14	13	17 ^{※3}	77
運輸業	7	4	1	4	2	18
農業	0	1	2	0	0	3
林業	4	2	1	1	0	8
商業	8	5	2	6	2	23
清掃・と畜業	1	0	0	3	2	6
警備業	1	0	0	2	2	5
その他	8	21	3	15	5	52
合計	57	64	31	51	34	237

〔※3…建設業で死亡1人〕

業種別では、建設業（77件：32.5%）の発生数が最も多く占めており、次いで製造業（45件：19.0%）、商業（23件：9.7%）、運輸業（18件：7.6%）、林業（8件：3.4%）の順となっています。

特に建設業においては、直射日光による高温環境下での屋外作業が多くなることから、特段の熱中症予防対策が求められる業種です。

また、製造業や商業などの屋内作業においても熱中症が発生していることから、屋内においても適切な温度・湿度管理などの作業環境の対策が求められます。

(3) 発生時間帯の発生状況

【表3】

年 時間帯	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	合 計
9 時台以前	5	9	5	5	8	32
10 時台	7	8	1	4	5	25
11 時台	11	8	6	6	3	34
12 時台	5	5	5	3	3	21
13 時台	7	5	3	3	1	19
14 時台	8	2	4	6	4	24
15 時台	6	13	2	8	5	34
16 時台	4	5	3	7	1	20
17 時台	1	6	2	3	3	15
18 時台以降	3	3	0	6	1	13
合計	57	64	31	51	34	237

発生時間帯では、11 時台と 15 時台に最も多く発生しており、それ以外の時間帯では万遍なく発生しています。

午前中にも多く発生していることから、日中の気温が上昇し始める前の早い段階からの予防対策が必要となります。

特に、夏場においては午前中からすでに真夏日になっている場合もあり、特段の注意、対策が併せて必要となります。

万が一体調不良者が現れた場合には、重症化を防止するため、自分たちだけで判断せず、早めに医療機関へ搬送することも重要です。

また、一日の作業終了後に自宅で発生する例もあるので、帰宅時においても適切な水分補給や就寝時の冷房の使用など、日中の対策に準じた対応が求められます。

(4) 年代別の発生状況

【表4】

年代 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計
10代	3	8	2	1	2	16
20代	18	6	7	17	6	54
30代	12	14	4	11	4	45
40代	11	17	7	9	5	49
50代	6	12	5	10	10	43
60代以降	7	7	6	3	7	30
合計	57	64	31	51	34	237

年代別では、20代での発生数が最も多く、続いて40代、30代となっています。

10代から30代までの発生数が115人（約5割）となっており、比較的若い世代での発生が目立ちます。

若いからと年齢や体力を過信せず、悪条件が重なればどの年代でも熱中症を発生する危険は伴います。年齢に関係なく、職場環境や作業形態に応じた熱中症予防対策が求められます。

また、糖尿病、高血圧症などの熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する労働者に対しては、医師等の意見を踏まえ特段の配慮が必要です。

3 徳島労働局が行う職場における熱中症予防対策の取組について

令和6年3月、県内の事業者団体や労働災害防止関係団体などに対して、基本的な熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、取組期間中において、事業者には「①熱中症の初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備を図ること」、「②暑熱順化が不足していると考えられる者をあらかじめ把握しきめ細やかな対応をすること」、「③WBGT値を把握してそれに応じた適切な対策を講じること」などについて要請しています。

また、要請に併せて、熱中症予防リーフレットなどの各種資料を提供しています。

熱中症の予防対策については、徳島労働局ホームページにも各種リーフレットや統計資料などを掲載しておりますので、周知・啓発などにご活用ください。

管下の各労働基準監督署（徳島・鳴門・三好・阿南）では、6月に開催する全国安全週間説明会において熱中症予防対策について周知・啓発を実施するとともに、6月以降に実施する各事業場や工事現場などへの定期的な監督・指導時においても、熱中症の予防対策について求めることとしています。